

新たに労働者派遣事業を始めようとする事業主の皆さまへ

労働者派遣事業 新規説明会のご案内

【需給調整事業部】

愛知労働局では、新たに労働者派遣事業を始めようとお考えの事業主の方々を対象として、「労働者派遣事業 新規説明会」を開催しております。

内容は、労働者派遣事業の概要、さらに、法人を対象とした許可申請の基準などを詳しくご説明いたします。（2時間程度）

なお、会場の都合により、予約制（先着順）としておりますので、あらかじめ電話にてお申込み願います。

庁舎移転により会場が変わります。

《会場》 12月4日まで	愛知労働局伏見庁舎 10階 第4会議室 名古屋市中区錦2-14-25		
《会場》 12月18日以降	愛知労働局広小路庁舎 7階 需給調整事業部会議室 名古屋市中区栄2-3-1		
《日時》	(定員 20名)		
	13:30 ~ 15:30	10:00 ~ 12:00	
令和7年	4月	8日【火】	17日【木】
	5月	8日【木】	22日【木】
	6月	5日【木】	19日【木】
	7月	8日【火】	24日【木】
	8月	7日【木】	21日【木】
	9月	11日【木】	25日【木】
	10月	9日【木】	23日【木】
	11月	6日【木】	20日【木】
	12月	4日【木】	18日【木】
令和8年	1月	8日【木】	22日【木】
	2月	5日【木】	19日【木】
	3月	5日【木】	19日【木】

※定員になり次第、受付を終了いたしますので、ご了承ください。
また、開催日は変更となる場合があります。

【お申込み先】 愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第一課
電話 052-219-5587